

中野区教育委員会会議録

令和2年第25回定例会

令和2年10月2日

中野区教育委員会

令和2年第25回中野区教育委員会定例会

○日時

令和2年10月2日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時05分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長
永田 純一

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 板垣 淑子

子ども教育施設課長 塚本 剛史

○書記

教育委員会係長 金田 英司

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

12人

○議事日程

1 報告事項

(1) 事務局報告

- ①中野区立図書館指定管理者候補者の選定結果について（子ども・教育政策課）
- ②ブックスタート事業の開始について（子ども・教育政策課）
- ③ICTを活用した在宅学習支援について（学校教育課）
- ④「GIGAスクール構想」における学習用端末の配備について（学校教育課）
- ⑤今後の小中学校施設整備の基本的な考え方（案）について（子ども教育施設課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので教育委員会第 25 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は田中委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

最初に教育長及び委員活動報告を行います。事務局から特に報告はございませんが、各委員から活動報告がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

発言がございませんので、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の 1 番目「中野区立図書館指定管理者候補者の選定結果について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「中野区立図書館指定管理者候補者の選定結果について」につきまして、お手元の資料によりましてご報告いたします。

令和 3 年度からの新たな指定管理者を選定するため、中野区公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例に基づきまして、区立図書館全館を一括して管理する指定管理者候補者の募集及び選定を行いました。

1、「指定管理者候補者選定までの経過」でございます。7 月から 8 月にかけて記載のとおり募集の説明会、審査、財務診断などを行いました。

2、応募の申請は 1 事業者からございました。

3、「選定方式」は公募によるプロポーザル方式でございます。選定委員会を設置いたしまして書類審査、面接審査を行うとともに、外部専門家による財務診断を行った上で選定

をいたしました。

4、「選定結果」でございます。ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体ということで、これは現在の指定管理者でございます。

選定理由といたしましては、公立図書館の管理運営の実績を踏まえまして、図書館の設置目的及び維持管理を実現していくものとして、審査項目の全てについて適切であったということでございます。

指定管理者の指定期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でございます。

なお、中野東図書館につきましては、令和3年11月1日から令和8年3月31日まで、本町図書館、東中野図書館につきましては、令和3年4月1日から令和3年10月31日までを予定してございます。これは中野区立図書館条例の一部を改正する条例が可決された場合ということでございます。

また、地域開放型学校図書館につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までを予定してございます。

今後の予定でございます。第4回定例会におきまして、指定管理者の指定に関する議案を議会のほうに提出させていただく予定でございます。その後、2月から3月にかけて基本協定、年度協定を締結いたしまして、4月から指定管理者による業務開始を予定してございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

報告ありがとうございます。選定方式にあるプロポーザル方式について少し簡単に教えていただければと思うのですけれども。

子ども・教育政策課長

このプロポーザル方式と申しますのは、企画提案公募型事業者選定方式と申しまして、区のほうであらかじめ募集要項の中で、事業の概要であるとか、こういった提案を求めるとかといったものを応募事業者にお示しをしまして、応募事業者のほうから区が示した各項目に対して提案をいただく。そして、事業者の中からその提案の内容についての審査を行わせていただきまして、点数で評価をして、最も高かったものを第一候補者、2番目を第

二候補者というように順位を決めて、事業者を決定するという方式でございます。

田中委員

この報告の中で、全ての審査項目で適切であったということですが、区が提示した概要に対して、今までにない新しい提案みたいなものはあったのでしょうか。

子ども・教育政策課長

今回募集要項の中で、特に重点事項といたしまして、区のほうからあらかじめお示ししたのもございます。それは、例えば課題解決支援型図書館の取組ということでありまして、子どもの読書活動の推進の取組といったようなことをお示ししてございます。それに対しまして、例えば学校図書館システムと連携した区立図書館システム、これをシステム担当の専門のスタッフを配置して運営をしていく。また、学校との間での図書を定期的に回していくための車を運用していくとか、そうした提案がございました。また、子どもの読書活動につきましては、ブックスタート事業、おはなし会を、さらに地域の施設にアウトリーチで出ていくといった積極的な取組などの提案をいただきまして、そうしたところが新たな取組というところでございます。

渡邊委員

今、プロポーザル方式について伺って理解できたのですけれども、今回のプロポーザルにエントリーした企業というのはどれぐらいありましたか。

子ども・教育政策課長

今回、応募いただきましたのは1事業者でございます。

渡邊委員

そういう意味で1事業者であったけれども、職務内容の確認をした上で適切であるということでご判断されたということでご理解してよろしいでしょうか。

子ども・教育政策課長

そのとおりでございます。

渡邊委員

もう1点、これは今までの指定管理事業者から変更があったのでしょうか。

子ども・教育政策課長

この事業者は現行の指定管理者でございますので、継続ということでございます。

渡邊委員

もう1点なのですけれども、今回、地域開放型学校図書館について口頭で今、ご説明が

あったのですけれども、この文章の中に地域開放型学校図書館の位置づけがされていないのですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

子ども・教育政策課長

地域開放型学校図書館の位置づけにつきましては、区立図書館条例の中におきまして、中央図書館の分室として位置づけていくということで、このたび第3回定例会中野区議会におきまして、この条例改正の議案を提出させていただいているところでございます。

渡邊委員

契約の内容としては、来年の4月からはその内容でいいと思うのですけれども、今年から始まるわけですけれども、これについてはちょっと今回の話とは違うのですが、もともとの契約にそれがなかったと思うのですけれども、そのあたりについては大丈夫でしょうか。

子ども・教育政策課長

地域開放型学校図書館3館につきましては、来年の4月1日付で条例上設置いたしまして、実際の開設は4月20日からということで予定してございますので、この次期の指定管理者との協定の中で、来年度において事業を開始していくという形でございます。

小林委員

1点要望でありますけれども、この内容についてはもちろんこれで結構かと思えます。同一の指定管理者が継続するというので、その理由としても、これまでも適切だったということで、これは一定の安心感というか、そういったものが得られると思うのですけれども、今後においても、ぜひ適正にこの業務が執行されるように、しっかりと教育委員会事務局で執行管理を進めていただければありがたいと思えますので、ぜひよろしくお願いたします。

子ども・教育政策課長

図書館といたしましても、毎年利用者アンケートを実施するでありますとか、第三者評価を受けるといった形で随時そうしたサービス水準を適切に保っていくといったことで、私ども担当のほうもしっかりと図書館指定管理者と連携をとって運営に努めてまいりたいと考えてございます。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご発言がないようでございますので、本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の2番目「ブックスタート事業の開始について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、ブックスタート事業の開始につきまして、お手元の資料によりましてご報告いたします。

区立図書館では、乳幼児の読書活動を推進するため、0歳児とその保護者を対象といたしまして、絵本を開く楽しい体験と絵本をセットしてプレゼントするというブックスタート事業を開始いたしましたので、ご報告いたします。

昨日、10月1日から配布を開始いたしました。対象者といたしましては、今年の6月1日以降に生まれた区内在住の赤ちゃんということでございます。

その通知の方法といたしましては、3、4カ月児健診の案内に同封してお知らせをしております。

対象者数につきましては、年間約2,400人ということで、一月当たり約200人と想定をしております。

「配布方法等」でございます。配布物はブックスタート・パックといたしまして、絵本を2冊と布製のバッグ、それからアドバイスブックレットと申しますのは、赤ちゃんと一緒に絵本を楽しむためのアドバイスが書かれた小冊子というものでございます。

これの配布方法でございますが、各図書館におきまして、毎月1回開催をするブックスタートおはなし会で配布するという事で予定してございますが、現在新型コロナウイルス感染拡大という状況がございますので、これにつきましては、ご説明とお渡しといった形で当面は実施を予定してございます。また、開催日に来館できないという方につきましては、各図書館のカウンターで随時お受け取りができるような体制をとってございます。

配布（引換え）の期限といたしましては、満1歳になる誕生日の前日までということでございます。

配布場所につきましては、区立図書館8館でございます。

また、この引換えに当たりましては、母子手帳とそれからお知らせのチラシをお持ちいただくようお願いしてございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

配布のときにいらっしゃることができない方とか、今は新型コロナウイルス感染症の関係で配布するだけという形になるということでしたけれども、お渡しするときに1人1人の方に使い方とか、そういったアドバイスも少し時間をとってやるような予定はあるのでしょうか。

子ども・教育政策課長

まずブックスタート事業の趣旨をご説明させていただくということで、やはり絵本を開くことで、赤ちゃんと保護者の方が楽しむ時間、そしてコミュニケーションをとる時間といったものを、こういった形で実際各家庭において行ったらいいのか、また絵本の読み方、使い方、それ以外に例えば手遊びであったり、歌であったり、そうした赤ちゃんとのコミュニケーションをとっていくことについても、アドバイスであるとか、そういったお話を丁寧させていただくということで考えてございます。

田中委員

おはなし会が開催できるようになって、それにいらっしゃる方はいいと思うのですが、それ以外に受取りだけにいらっしゃる方も相当数いらっしゃると思うので、そういう方々への対応もぜひ、今、お話しいただいたように進めていただければと思います。

以上です。

渡邊委員

まず、とても興味深い新しい事業で、なかなかいいのではないかなと思うのですが、確認なのですが、この事業は時限つきの事業なのか、それとも今後継続的に行われる予定の事業であるのか、これだけちょっと確認をさせていただきたいのですが、

子ども・教育政策課長

このブックスタート事業につきましては、子どもの読書活動を推進するということを目的として行うということでございまして、特に期限を限って行うとは今のところ位置づけてございません。

渡邊委員

そして、この絵本2冊というのですが、これは全て同じ本を全員に配る予定なのでしょうか。

子ども・教育政策課長

基本は絵本2冊、標準のセットを用意いたしまして、ただ、中には既にこの本をお持ちだ

という方もいらっしゃるような場合には、別の本もあと2種類用意いたしまして、その中からお選びいただくといい形を考えてございます。

渡邊委員

最後ですけれども、おはなし会みたいな形で、地域開放型学校図書館でこういうことが積極的に行われることを想定して、こういったこともお考えになっているのでしょうか。

子ども・教育政策課長

このブックスタートの本のお渡しについては、今のところ地域開放型学校図書館については、開館する日にちとか時間の問題もありますので、今のところその場所は考えてはございませんが、この趣旨にありますとおり、おはなし会であるとか、親子で本を楽しむといったようなことは、地域開放型学校図書館でも進めてまいりたいと考えてございますので、例えば近くの地域館から職員が出向いて行って、その地域開放型学校図書館でおはなし会を行うといった取組など、また、将来的にはそこでこのブックスタート事業の本のお渡しもできないか、そうしたことは検討してまいりたいと考えてございます。

渡邊委員

いろいろと論議がありました地域開放型学校図書館、つくっていくということで、一部もうでき上がっているところもあります。そういったところでいろいろと地域開放型学校図書館が区民に利用される機会をいかに多く持つか、そしていかに多く利用していただくかがこれからの課題になりますので、ぜひよろしく願いいたします。

伊藤委員

一つ質問で、一つお願いなのですが、質問のほうは、絵本2冊なのですが、これは具体的にはどういったものをどういった観点から選んでいらっしゃるのでしょうか。

子ども・教育政策課長

絵本2冊ということでございますが、まずこの本のタイトルとしましては、『いないいないばあ』という本と『がたんごとんがたんごとん』というものでございます。その代わりの本として『しろくまちゃんのほっとけーき』『じゃあじゃあびりびり』というものでございます。これにつきましては、ブックスタートの事業を全国で展開しております事務局でありますNPOブックスタートのほうで、これまで全国の自治体で展開している中で、非常に評価の高い本であるということで推薦をいただいて、決めさせていただいたものでございます。

伊藤委員

そういった推薦をいただいて、子どもとつながるのによい内容の本だと私も今、思いますし、そういう子どもとのコミュニケーションにどう使えるかを、ほかの委員の方もおっしゃいましたけれども、おはなし会はないけれども、丁寧にご説明いただけたらと思うのと、やはり趣旨としては、図書館の中でもお子さんにとっておもしろい絵本があったり、また、図書館が地域の中の一つの居場所というか場所となるということをお伝えすることだと、つながりをつくっていくということだと思いますので、ぜひそういった観点からも、窓口の方に丁寧にそういった趣旨をご理解いただくというところをしっかりとやっていただけたらと思いました。

以上です。

小林委員

これはわかる範囲で、おおよそでいいのですが、今、全国的なそういう組織があるということですが、例えば都内の場合、こういったことをやっているところが大体どれぐらいあるのか。

子ども・教育政策課長

今、詳細の資料が手元にございませんが、おおむね半分ぐらいの自治体が実施をしてございます。

小林委員

趣旨としても非常にすばらしいことであり、特にICTが進んでいる現代の社会の中で、読書というものをしっかりと見据えて、それを推進していくというのは非常に大事なことかなと思うのですが、これは要望というか今後、例えばこれを義務教育のスタートのときにも考えてみるとか、または何かの節目、10歳になったときとか、中野区としてしっかりと教育をリードしていくという観点からも、今後そういう施策展開を少し検討してみてもどうかと思いますので、ぜひその辺のところをお考えいただければありがたいなと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

長年子どもの学校での読書の活動についてウエイトを置いてきた中野区でございますけれども、幼児期から子どもたちの読書活動ということで、今後もいろいろ検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

なければ、本報告は終了いたします。

事務局報告の3番目「ICTを活用した在宅学習支援について」の報告をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、「ICTを活用した在宅学習支援について」ご報告いたします。

ICTを活用した在宅学習支援につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を受けた緊急事態宣言による区立学校の休業期間において、児童・生徒がインターネットにより学校との連絡、自宅学習をすることができる環境を整備することを目的とし、家庭でのICT環境が整っていない児童・生徒を対象に、タブレット端末とモバイルルーターの貸与及びICT学習支援員を採用し、各小・中学校に1人配置することとして、10月末期限の事業として計画し、進めてきております。

機材を貸与する、調達するときですね。5月頃でしたけれども、全国的に機器の需要が逼迫した状況のため、調達可能台数が限られた中、学習の遅れが進学に影響を及ぼすことを防ぐため、小学校6年生から中学校3年生を優先して貸与を実施したものでございます。

本事業につきましては、臨時休業期間中の対応として期間を限り実施するとしておりましたが、ここで一旦終了という形にさせていただきます。

なお、GIGAスクール構想における1人1台端末の貸与を今年度末に予定しているところではありますが、それまでの間、在宅学習支援のために貸与したICT機器を引き続き活用できるよう、また、ICT学習支援員も引き続き活用できるようにするといったことで進めてまいります。

まず1番ですけれども、現在進めております在宅学習支援の状況でございます。

(1)モバイルルーター、タブレット端末の貸与ですが、対象は小学校6年生から中学3年生まで。台数ですけれども、タブレット端末800台、モバイルルーター700台、こちらを貸与しております。期間は令和2年5月、6月から10月まで。

貸与していない小学校1年生から5年生への対応としましては、学校再開の時期までに契約し、貸与できた台数が小学校6年生から中学3年生までの分でありました。その後、学校が再開しましたことから、臨時休業期間中の在宅学習の取組としては一旦終了とします。なお、オンライン学習のためのGoogle Classroom、それからおまかせ教室のアカウントを全児童・生徒に配布しております。学校に配備している端末を活用できているという状況でございます。

続きまして、ICT学習支援員でございますが、現在採用数は12名でございます。配置校は小学校6校、中学校6校となっております。オンライン学習支援でございますが、Google Classroom、それからおまかせ教室を利用できるようになっております。それから、東京都の補助金を活用して、この事業を進めているところでございます。

続きまして、2番「11月以降の在宅学習支援の内容」でございます。

(1)モバイルルーター、タブレット端末の貸与につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。期間につきましては、タブレット端末は令和2年11月から令和3年2月まで。こちらはその後ご説明いたしますGIGAスクール構想で、令和2年度末までに学習用端末を配備したいと考えておまして、タブレット端末は2月まででございます。モバイルルーターは令和2年11月から令和3年3月までといたします。

小学校1年生から5年生の対応でございますが、オンライン学習のためのGoogle Classroomやおまかせ教室のアカウントの配布を継続いたしまして、家庭でも引き続き利用できるようにいたします。なお、各学校や教員は休業期間中の在宅学習支援という取組の中で、ICT機器の活用について明らかになった課題へ取り組むとともに、今後始まるGIGAスクール構想の実現に向けての授業改善に最優先で取り組んでいるところであり、小学校1年生から5年生が在宅学習を始めた場合に必要な教材の作成など、今年度中の在宅学習支援の対応は難しい状況であるということから、小学校1年生から5年生につきましては、貸与はしないという方向で進めます。

(2) ICT学習支援員でございますが、現在採用している支援員につきまして、10月末までではなく、引き続き配置をしたいと考えております。ただし、期間でございますが、この支援につきましては任用した日から6カ月間ということを考えております。8月に採用した者は2月までと書かせてもらいましたが、一番最後に採用した方が8月の中旬頃採用した方もおまして、こちらの方につきましては2月中旬頃まで引き続きやっていただくということでございます。

ICT学習支援員の配置を継続する理由でございますが、機器の操作など技術面で教員を支援し、各校のICT活用レベルを一定にそろえるために、この後、未配置校へ配置するなど活用してまいります。

オンライン学習支援でございますが、引き続きGoogle Classroom、おまかせ教室につきましては、令和3年3月まで活用したいと思っております。こちらにつきましてもGIGAスクール構想を見据えて、子どもたちのみならず、教員がICT機器の

操作方法やG o o g l e C l a s s r o o m等の活用について理解を深め、操作できるようにしたいということでございます。

補助金の活用につきましては臨時休業期間中と同様でございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

一つ教えていただきたいのですが、家庭でI C T環境が整っていない生徒にタブレット端末、モバイルルーターを貸与したということで、この800台、700台ということですが、これで一応6年生から中学3年生までの児童は、全て家庭でもI C Tを利用できるということになっているのでしょうか。

学校教育課長

小学校6年生から中学3年生までの家庭でのI C T環境が整っていないお子さんには全部配置をしております。

渡邊委員

今回、この事業については、補助金の補助率は10分の10の事業なのでしょうか。

学校教育課長

端末の費用につきましては、補助金はございません。全部区の持ち出しでございます。ここにつきましては、補助金の考え方ということで、国が推奨しているG I G Aスクール構想での端末を配置した場合には補助金が出るということになっておりますので、タブレット端末についての補助金はないという形です。それから、モバイルルーターにつきましては、通信料等につきまして上限を決めて、補助があります。それから、このI C T学習支援員とオンライン学習、こちらにつきましては休業期間中の在宅学習の支援ということで10分の10の補助が出る内容になっております。

渡邊委員

今、確認させていただいたのは、かなりお金のかかる事業であって、こういったものは区の財政によって、どうしても縮小化されてしまうのではないかとということで少し危惧したわけです。

それと、今、I C T学習支援員の頭のところの文章では、各校に1人配置すると書いてあって、その下のところでは、配置校は小学校6校と中学校6校という書き方になってい

て、これがちょっと誤解を生みやすいのかなと。各学校に1人配置されたのでしょうか。

学校教育課長

当初の計画では、各学校に1人配置をしたいということで考えておりました。採用を進めてまいりましたが、採用できた人数がこの12人ということでございます。どこの学校に配置するかということにつきましては、各学校の校長先生方と相談をさせていただいて、配置をさせていただいているところです。

やはり配置をしていない学校からは、配置をしてほしいという要望が当然ございますので、この後、順次、今、配置していない学校に配置するような形で、もう既に動き始めておりますけれども、少しでも配置できるような形で対応したいと考えているところです。

渡邊委員

多分一番重要なところだと思いますので、早く各校に1人ずつ配置できるように準備を整えていただきたいなと思いますので、これは要望になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育課長

この事業の中身としては、今、採用している12名の方を6カ月間の採用という形での仕様にさせていただきたいと考えているところなので、各校に1人という配置は、今の段階では厳しいかなと思っております。

渡邊委員

今の12人に関しては6カ月と言いましたけれども、ここに書いてあるのは8月に採用した人は2月までで、その後の配置に関しては6カ月というふうに思ったのですけれども。

学校教育課長

今、採用している方以上の採用はもうしないということです。このICT学習支援員も東京都の補助金を活用したということで先ほどご説明させていただいたのですが、学校休業期間中、そこから3カ月以内に採用した方に対してのみ補助が出るという縛りがあるものですから、現在採用しているこの12名の方を最大限に活用したいと考えているところでございます。

伊藤委員

一つは、割と単純なことなのですが、タブレット端末の貸与期間が令和3年2月までなので、次のご説明で、納品完了が2月末で、運用が3月からなので、間ができてしまわないかちょっと心配だなと思ったことがあって、そこは大丈夫な

のですか。

学校教育課長

在宅学習支援のためのタブレットは一応2月まで使えるような形にしておいて、それまでの間にG I G Aスクール構想のタブレットを配布できるようにしたいと考えております。

伊藤委員

間ができないように2月までと3月からだと大丈夫かなと思ってしまっただけなのですが、よろしくをお願いします。

それから、おまかせ教室については、小学校1年生から5年生までも今、アカウントを持っている状態ということなのですが、1年生から5年生についてはこういったタブレットの貸与とかがないので、子どもによってはお家で見ることができなくて、学校で端末を活用しているというご説明だと理解しているのですが、実際の利用の状況というか、ニーズというか、それもG I G Aスクール構想になれば解消されるのかなと思うのですが、どういう状況か教えていただければと思いました。

学校教育課長

前に教育委員会でも学校におけるオンライン学習の取組状況ということでご報告をさせていただいたところですが、一応全児童・生徒が使える状況になっているという確認はとれております。各学校においてもおまかせ教室を活用してほしいということで、学校長のほうには話をしているところでございます。

伊藤委員

みんながお家で使えるのだけれども、自分はお家で使えないということがなるべくないように、何か指導上のところで工夫をしていただくことしかないのですが、具体的には申し上げられなくて恐縮なのですが、なるべく子どもによる差が、1年生から5年生について環境による差ができないようにご配慮をいただけたらと思いました。

以上です。

小林委員

このこと自体に関しては、完全ではないけれども、どんどん進めていただいているということで、ぜひこれからも継続的に充実させて、次のG I G Aスクール構想のほうにも移っていくのでしょけれども、肝心なことは、それを学校がどのように活用していくかということで、そのために学習支援員も配置するということなのですが、区全体として研修の場であるとか、具体的にそれをどう進めていくか、ソフト面での支援というのです

か。これは要望ですけれども、そういうものをしっかり充実させていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

入野教育長

よろしいでしょうか。それでは、ほかにございますでしょうか。

なければ、引き続き、次の報告事項4番目「『G I G Aスクール構想』における学習用端末の配備について」の報告をお願いいたします。

学校教育課長

「『G I G Aスクール構想』における学習用端末の配備について」ご報告いたします。G I G Aスクール構想における区立小中学校全校の児童・生徒1人1台の学習用端末の配備につきまして、ご報告いたします。

1「選定した端末」でございますが、i P a d（ディスプレイ10.2～12.9インチ、内部ストレージ32GB以上）でございます。

2「選定理由」でございますが、(1)操作性、まず児童・生徒がなじみやすく、直感的な操作性であること。そして、在宅学習のための持ち帰りに向く軽重量であること、軽いということです。

(2)保守・管理面でございますが、セキュリティ及び運用管理において、ウイルス感染リスクが低いということ。そして、端末の大規模運用実績が既にあり、管理運用に要する作業がW i n d o w s 端末より少ないことから、保守費用を抑えた運用管理が可能であること。こういったことが選定理由でございます。

3「選定方法」でございますが、教育委員会事務局及び教育委員会情報システム委員会で検討いたしました。

4「使用予定」は学校の授業だけでなく、家庭に持ち帰り学習クラウドサービス等を利用した家庭学習にも使用することを考えております。

5「今後の配備スケジュール（予定）」でございますが、令和3年2月末に納品完了、3月から運用開始ということでございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

報告ありがとうございました。i P a dを選択したということで、たまたま今日、朝、新

聞を見ていたら、千葉県の先進的取組をしている中学校で、昨年度にもう全生徒に i P a d を配布して、今年は全ての授業で活用しているという記事が出ていましたけれども、その中で、動画編集に優れていて、子どもたちがいろいろ自分たちで考えて、それを発表するのに非常に使いやすくて、子どもたちにこれから求められるプレゼン能力に対して、非常に効果的な機材だということが出ていたので、そういう意味でこの i P a d はとてもよかったのかなと思います。ありがとうございます。

そのときに、もう一つ出ていたのが、その学校では、前年度に全先生方に配布して、先生方がそれを使い慣れて授業でも活用しているということがとてもよかったと出ていましたけれども、今、ここを見ても、全生徒に i P a d を配布するということですが、教職員の先生方にはどんな形で対応していくのか。もし今、決まっていることがあれば、教えていただければと思います。

学校教育課長

学校の先生方には既に配備されている機材がありまして、それを引き続きご利用いただくということで今、考えておりまして、特に先生方ということは今の段階では、今使っているものを使っていただくということで考えております。

田中委員

今、使っている機材というのは、やはり i P a d なのでしょうか。

学校教育課長

i P a d ではございません。

田中委員

なるべく生徒と一緒に機材のほうが、特に i P a d の場合は多分リンクがしやすいと思うので、その辺もまた今後の課題として考えていただければと思います。

伊藤委員

こだわらうで申し訳ないのですが、3月に運用を開始したときに、1年生から5年生でお家にモバイルルーターというか、W i - F i がいない方はお家で使えないのかなと心配していて、3月に1年生から、多分4月からは全学年の児童・生徒の中で、家庭に配備されていない方にはモバイルルーターを貸与するということになるのかなと推測しておりますが、3月はどうなるのかなと思ったので、もしおわかりでしたら教えてください。

学校教育課長

全児童・生徒に1人1台の端末を配備いたしますけれども、今、おっしゃったルーターに

関しては、配備するという事は考えておりませんので、各ご家庭で対応していただくということを今、考えているところです。そこに向けてはきちんと周知をしながら進めなくてはいけないなと考えているところです。

伊藤委員

1カ月とはいえ、いろいろな意味で子どもにとって1カ月は大きいかなと思うので、そういうことについての早めの周知ですとか、どんなふうに対応していったらいいか、丁寧に準備を今からお願いできるかというのかなと思いました。

それともう一つは、今、田中委員からもお話がありましたけれども、ぜひ先生方も同じものを持っていたほうが活用の度合いが違ってくるのかなと思いますので、そこも学校に何台か、i P a dを持っていない先生には貸与とか、そういったこともあり得るのかなと思いました。

もう一つは、内部ストレージ32GBで大丈夫かなというのがちょっとあって。多分クラウドとかと組み合わせるのだと思うのですが、引き続きルーターですとかクラウドですとか、周辺環境がすごく大事なので、ハード面だけでなく周辺環境の整備も引き続きお願いできたらと思います。

学校教育課長

今、様々ご意見をいただきましたので、引き続きしっかり検討して、1人1台になったときに、スムーズに利用できるようなことで準備をしていきたいと考えております。

渡邊委員

この端末機、i P a dを配備するに当たって、どれぐらい配備するのか。全員と言うのだけれども、数的にはどれぐらいなのか。それと、実際にこういったものは数年たつと駄目になっていってしまう。その配置の仕方としてはリースなのか。家なんかでもW i - F iがあるといっても、それぞれ皆さん設定をしなくてはいけなくなりますが、個人としてやるのかということなどは教えていただけますか。

学校教育課長

今、考えておりますのは、導入する台数としましては1万5,000台程度でございます。それから、リース契約を想定しております、5年間になるかなと考えております。それから、子どもがこれを借りたら家でも使うし、学校でも使うということでしっかり管理をしていただくということを想定しております。

確かに5年間の中で故障したりとか、そういう可能性もありますけれども、そこはしっ

かり契約の中で対応していただけるような形で、この後、契約をきちんとしたいかなと考えております。

小林委員

重ねてということなのですが、今、各委員方からも出た全員に i P a d をそれぞれ配備して、教員側は今、既に教員が持っているというか、配備されているものでということなのですが、やはり使い勝手とか様々な視点から、推進にそういったところから支障が出ては、せっかくのこうしたものも有効に生かせないという一つの大きな要因になってはいけませんので、これは専門的な見地からも、様々な方からもう一度状況をよく把握していただいて、今後、教員向けにもどうするのかということをご検討いただきたいなと思います。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ご意見をいただいて、また検討してまいりたいと思います。

それでは、本報告は終了いたします。

事務局報告の5番目「今後の小中学校施設整備の基本的な考え方（案）について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育施設課長

「今後の小中学校施設整備の基本的な考え方（案）について」でございしますが、こちらについてご報告をさせていただきます。

まず資料の1番「中野区立小中学校施設整備計画の改定」でございします。区立小中学校につきましては、これまで平成26年に策定いたしました中野区立小中学校施設整備計画に基づきまして、改修や改築を進めてまいりました。この計画につきましては、策定から6年が経過している。また、新型コロナウイルス感染症の影響なども含めまして、社会情勢が大きく変化している、そういったことなどから、これからの学校教育、そして、今後の区行財政運営、そういった方向性などを見据えながら、計画の見直しが必要であると考えているところでございします。

そこで現在検討を進めております新たな基本計画、そして、区有施設整備計画、そういった計画と整合を図りながら、この小中学校施設整備計画についても来年度に改定を行いたいと考えてございします。今回改定する小中学校施設整備計画につきましては、5年ごとに見直しを行うことといたしまして、その都度変化していく社会情勢等を反映しながら、計画の改定をしていきたいと考えてございします。

続いて2番「学校施設整備の基本方針」でございます。こちらでは4点挙げてございますが、まず1点目といたしまして、「良好な教育環境の整備」でございます。これからの学校施設に求められる対応をしっかりと行うことといたしまして、学校施設に必要な改修、そして改築を進めていく、そういった位置づけでございます。

2点目は「計画的な施設整備」でございます。学校が改築されるまでの期間、改築し終わった学校との間に著しい格差が生じることのないように、適切な維持管理、そして改修を計画的に行ってまいります。その際にはいわゆる事後対応ではない予防保全、そういった考え方をもちながら計画的にメンテナンスを行い、改修経費の分散化も図ってまいりたいと考えてございます。

なお、改築前の学校でございますけれども、施設の規模、そして機能、そういったものを大きく変更するような大規模改修は原則として行わないことと考えてございます。

次に、3点目としまして「財政負担の平準化」でございます。新型コロナウイルスの影響によりまして、今後の厳しい財政運営、財政状況が見込まれている中、学校施設整備におきましても、財政負担の平準化と軽減が必要となっております。今後は複数の学校改築が集中する、そういった単年度当たりの過度な経費増を避けていくために、学校の改築につきましては1年に1校程度の工事着手とすることといたしまして、財政負担の平準化に努めてまいります。併せまして、整備工事の効率性向上を図るほか、将来の児童・生徒数の動向も踏まえながら、柔軟性を持った学校施設へと改築していくこととし、併せて財政負担の軽減にもつなげていきたいと考えてございます。

最後の4点目でございますが、「改築時期の考え方」でございます。現在の施設整備計画におきましては、築50年を迎えた学校について改築に着手していくこととしてございます。一方で、適切に維持管理を行ってコンクリートや鉄筋の強度が確保されていれば、学校は70、80年度の耐用年数があるとの考え方が文部科学省から示されてございます。今後、改築が集中していくことを避けていくためには、50年という改築時期の考え方についても見直しをしていく必要がございます。施設整備計画の見直しにつきましては、こういった文部科学省の考え方も踏まえまして、検討を進めていきたいと考えてございます。

続いて、3番の「改築の進め方」でございますが、まず「改築校の決定」でございますけれども、それぞれの学校の改築時期、そして改築していく順番でございますが、そういったものにつきましては、学校の建築年数だけではなく、工事期間中に利用する代替校舎の状況でありますとか、児童・生徒数の動向、それぞれの学校の地域事情、そういったものまで

も総合的に勘案した上で判断してまいりたいと考えてございます。

また、小学校と中学校が隣接しているような場合におきましては、改築の時期、建物そのものについても一体的な改築を進められるような、そういった手法についても検討をしていきたいと考えてございます。

2番の「代替校舎の活用」についてでございますが、校舎の改築期間中は既存の校舎を代替校舎として活用していくことを原則といたします。代替校舎を活用することで良好な学習環境がしっかりと確保できますほか、改築期間の短縮、改築費用の削減、そういったものも図れるものと考えてございます。

最後に「今後のスケジュール案」でございますが、資料記載のように進めてまいりたいと考えてございます。

この流れでございますけれども、区の基本計画策定と同様のスケジュールということで考えてございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

社会情勢を反映しながらという中にも、非常に明確に方針がまとめられていて、ありがとうございます。

一つ基本的なことを聞きたいのですけれども、小中学校の施設整備の考え方と、今、行われている再編の計画とはどのような形で、どういう関係にあるのか、その辺を教えてください。

子ども・教育施設課長

現在、進行しております小中学校の再編計画でございますけれども、そちらにつきましては、今回、最後といたしますか、西中野小学校と鷺宮小学校の再編がこの計画で位置づけられている最後の学校改築の計画でございます。ですので、今後の小中学校施設整備の考え方で示していくのは、再編校の改築は確実に進めていくと。その先、いわゆる再編を伴わない1校、単校での建替え・改築については新しい見直しを行う施設整備計画の中で位置づけをしていく、そういった性格のもののご理解いただければと思います。

渡邊委員

今回の財政のことも考えてということがあったのですけれども、財政も確かにとても重

要なのですけれども、いろいろな環境が、事情によってかなり影響を受けるということが、ここまでやってきて少しわかったところで、そういった意味で我々としては期間と計画を遂行するためにある程度妥協して学校を建てていくとか、そういうことがないように、やはり柔軟に運用できる、こういった計画の見直しというのは非常に重要で、とても賛成できるなと思っています。

特に、私たちとしては教育面における環境をいかに整えるかということ、学習環境ということ、これを大事にしていきたいなと思っています。

ここにも学習環境面における格差が生じないようにと、こういった言葉が書いてありまして、これは区立学校として重要なことで、この学校とあの学校で特色に違いがあるということと、学習環境に差があるということではちょっと違うかなということがありますので、ハードの面でのある一定の改築期間中は仕方ないと思いますけれども、そのあたりはやはり区民にちゃんとわかるような形で示していただきたいなと思います。

この文章を変えられるのかどうかはわからないのですけれども、1ページ目の最後の行から2ページ目にかけて、「複数校の改築が集中することによる単年度あたりの過度な経費増を避けるため、学校施設の改築は単年度あたり1校程度の工事着手とし」という文章があります。「程度」という言葉が一応あるのですけれども、この1校とかそういった数字を書くのはいかがかなと。過度な経費増を避けるためにいろいろと検討するということはあるけれども、1校だ2校だとかという具体的な数字を挙げていただくのはあまりよろしくないのではないかなと思いました。

最後に、3.改築の進め方の(2)ですけれども、「学校運営及び学習活動に支障が生じる事の無いよう」「代替校舎の活用により、児童・生徒の良好な学習環境を確保する」と。これは非常に重要なことで、絶対にこれを守っていただきたい。これから具体的に予想される学校改築の中では、こういったことが実際生じ得るのではないかと懸念していますので、こういった文章はしっかり記載して、学習環境の確保等ができるようにしていただきたいので、この文章はとてもうれしく感じます。

以上です。

伊藤委員

おまとめいただきありがとうございます。ほかの委員の方からもお話がありましたけれども、やはり良好な教育環境をとということを明確にさせていただいている部分ですとか、予防保全ということは、子どもにも利益があると思いますので、そういった観点を積極的に

取り入れてくださっていることなど、子どもにとってすごくよい方向に向く基本的な考え方ではないかなと、大変ありがたく思っています。

その上でなのですが、2点あって、一つは、これは本当に個人的な感想というか意見なのですけれども、やはりしっかりと長期的な計画を立ててやっていかなければいけない部分と、見直さなければいけない部分というのがあるのではないかなと思って、そのあたりの二段構えと言ったらいいのかわからないですけれども、見直しというときに全部見直すのかという話になってしまうような気もして、やはり10年、20年後を見据えて、長期的にしっかりと計画していくものと、でも、実際にやる運用のところでは見直しということが随時必要かと思しますので、そういった考え方に立ちますと、5年ごとの見直しというのはこの変化の多い社会で大丈夫なのかなと、3年ぐらいで見直さないと状況の変化が大きいのかなということも少し思いました。それが1点です。

もう一つは、改築時期の考え方のところ、これまで50年がめどだったのが、70年、80年の耐用年数があるということが考え方として示されているということで、個人的なことですけれども、私も100年建築で90年近くもう使っている建物で仕事をしていたことがありますので、やはりすごくしっかりしたものを建てると、90年たっても維持費もないですし、堅牢ですし、また快適ですし、いろいろな意味で財産になっていくということを思いました。ですので、そのためにはかなりしっかり計画して、お金もかけて、きちんとしたものをつくるということが大事だと思いますので、無駄を省いて、お金を投入して、いいものをつくるという、そういう考え方で進めていただけるといいのかなと思いました。小さな無駄とかそういうことを省いて、建物とかしっかりと長持ちするところにお金を惜しまずにちゃんと投入すると、結局は環境にもいいし、いろいろな面でいいのかなと思っていうことです。

以上です。

子ども・教育施設課長

新しい計画の運用の考え方というところで、今、委員ご指摘ございましたけれども、確かに5年ごとに見直すというのは、あくまでも一つの目安でございます。当然社会情勢というのは目まぐるしく変化していくことかと思しますので、都度都度そういった見直し、柔軟な運用というものを考えていきたいと考えてございます。

小林委員

やはり学校の施設というのは、教育内容に直接関わりというか影響を及ぼす非常に重要

なものだと思います。それがプラス面の場合もあれば、当然マイナス面になっていく可能性もありますので、こうした小刻みなきめ細かな見直しというのはやはり重要かと思えます。でき上がるものに関しては、様々そのときの財政状況とか、それから敷地面積だとか、様々な建築の規制等によって細かい部分が変わってしまうのは仕方がないのですけれども、一つ私は、先ほど渡邊委員が言われた改築期間の手当というか、今回もいろいろ、例えば地盤によって工事期間が延びるとか、そういうこともあって、様々な部分でかなり影響を及ぼしました。耐震等については恐らく全部調査されていると思えますし、地盤に関してもかなりしっかりと調査されていると思うのですが、そういう上物だけではなくて、そういった部分にもしっかりと目を配って、いわゆる改築の全体の計画をできるだけコンパクトというか、短くできるような工夫も非常に大事だと思いますので、そういった点もぜひお考えを入れて、最終的にこういった形で進めていただければと思います。

以上です。

入野教育長

よろしいでしょうか。また実施に移す場合、それから、これからまた計画を策定していくときにもご意見をいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

特になければ、本報告は終了いたします。

それでは、その他、事務局から口頭での報告はございますでしょうか。

学校教育課長

区立学校の儀式的行事につきまして、口頭でご報告をさせていただきます。まず今年度予定しておりました周年行事でございますが、東中野幼稚園の50周年、それから鷺宮小学校の140周年でございますが、コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、来年度へ延期することといたします。それからもう一つ、令和小学校の開校式でございますけれども、こちらにつきましては、11月28日土曜日でございますが、規模を縮小して実施する予定でございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご発言がございませんので、本報告は終了いたします。

それでは、事務局から次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

今回の開催につきましては、10月9日金曜日の10時から、当教育委員会室にて予定して
ございます。

入野教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして教育委員会第25回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時05分閉会